

宇部市の高齢者保健福祉サービスについて

【日常生活に関すること】

高齢者バス優待乗車証

内 容 宇部市営バス、小野きずな号（路線定期運行のみ）、船鉄バスの一部路線に
1 乗車あたり 1 0 0 円で乗車できる優待乗車証を交付します。

対象者 7 0 歳以上の方

お問い合わせ ☎ 3 4 - 8 3 0 2 FAX 2 2 - 6 0 2 6 高齢福祉課 高齢福祉係

見守り安心コールサービス

内 容 在宅のひとり暮らし高齢者などが、急病時などの緊急時に素早く対応できるよう、「緊急通報装置」を貸与します。装置のボタンを押すと、受信センターにつながり、2 4 時間体制で緊急対応や相談をすることができます。
固定型装置（固定電話に接続するタイプ）をご利用の方は「安否確認センサー」（センサーが一定時間内に動きを感じられなかった場合に自動で通報する機器）も無償で追加できます。

対象者 6 5 歳以上で見守りが必要なひとり暮らしの方

利用料 月額 0 円、2 5 0 円、8 0 0 円のいずれか（介護保険料階層を基準とします）

お問い合わせ ☎ 3 4 - 8 3 0 2 FAX 2 2 - 6 0 2 6 高齢福祉課 高齢福祉係

おむつ代の助成

内 容 在宅高齢者のおむつ代を助成します。

対象者 6 5 歳以上で市民税非課税世帯・在宅・寝たきり等の方

助成金 上期（4 月～9 月）6 万円、下期（1 0 月～翌年 3 月）6 万円を上限に助成します。

お問い合わせ ☎ 3 4 - 8 3 0 2 FAX 2 2 - 6 0 2 6 高齢福祉課 高齢福祉係

在日外国人等高齢者福祉金の支給

内 容 月額 1 万円（公的年金の受給額が月額 1 万円未満のときは、1 万円からその月額を控除した額）を支給します。

対象者 宇部市に住民票があり、年金制度上、日本国籍を有しなかった等の理由により、老齢年金等の公的年金の受給資格を得ることのできなかった大正 15 年（1926 年）4 月 1 日以前に出生した方で、市が定める条件を満たしている方

お問い合わせ ☎ 3 4 - 8 3 0 2 FAX 2 2 - 6 0 2 6 高齢福祉課 高齢福祉係

ふれあいごみ収集

内 容 市のごみ収集員による玄関先でのごみ収集を行います。

対象者 65 歳以上で日常的に出るごみの搬出を行うことが困難な方
（介護認定のある方は、原則、介護保険による訪問介護での対応が困難な場合に対象となります）

利用料 無料

お問い合わせ ☎ 3 4 - 8 3 0 2 FAX 2 2 - 6 0 2 6 高齢福祉課 高齢福祉係

障害者控除対象者認定書

内 容 所得税・住民税の申告や年末調整をするときに、この認定書を提示すると、本人又は扶養者が、障害者控除や特別障害者控除を受けることができます。

対象者 市内に住所を有する 65 歳以上の、寝たきりまたは精神もしくは身体に何らかの障害がありながら身体障害者手帳の交付を受けていない方など（介護保険の要介護認定を受けている方など）

お問い合わせ ☎ 3 4 - 8 3 0 2 FAX 2 2 - 6 0 2 6 高齢福祉課 高齢福祉係

地域支援緊急ショートステイサービス

内 容 緊急に保護が必要な高齢者に対して、短期間の入所を行います。

対象者 65歳以上で災害や虐待等により、一時的に援護が必要と認められる方

利用料 生活保護世帯 実施施設が定める額（食費等）／日
その他世帯 500円＋実施施設が定める額（食費等）／日

お問い合わせ ☎34－8303 FAX22－6026 高齢福祉課 高齢者支援係

成年後見制度の利用支援

内 容 成年後見人等に対する報酬の助成を行います。

対象者 65歳以上で身寄りがない認知症高齢者等で、市が定める要件を満たしている方

助成内容 成年後見人等に対する報酬の全部または一部

お問い合わせ ☎34－8386 FAX22－6026
地域福祉課 宇部市成年後見センター

【認知症に関すること】

認知症の相談窓口（認知症初期集中支援事業）

内 容 保健師・社会福祉士などの専門職が、認知症に関する相談をお受けします。

対象者 認知症の方やそのご家族

お問い合わせ ☎ 3 4 - 8 3 0 3 FAX 2 2 - 6 0 2 6 高齢福祉課 高齢者支援係

認知症サポーター養成講座

内 容 認知症について正しく理解し、認知症の方やご家族を温かく見守り、支援する認知症サポーターを養成します。

対象者 地域や職場、学校など認知症に関心のある方

お問い合わせ ☎ 3 4 - 8 3 0 3 FAX 2 2 - 6 0 2 6 高齢福祉課 高齢者支援係

地域であんしん見守り愛ネット事業

内 容 事前に市に登録のある協力事業者が、日常の業務の中で地域の高齢者の異変に気付いた場合、市へ連絡することで早期に必要な支援へ繋がります。

協力者 宇部市内に住所を置く事業所または団体で、事業の趣旨に賛同された方

お問い合わせ ☎ 3 4 - 8 3 0 3 FAX 2 2 - 6 0 2 6 高齢福祉課 高齢者支援係

地域であんぜん見守り愛ネット事業

内 容 市に事前に登録のある認知症の高齢者の方が外出して行方不明になった場合に、協力者（地域住民）が高齢者の早期の安全確保に協力します。

対象者 宇部市に居住する高齢者の方で、認知症状により所在不明や家に帰れなくなる心配のある方 ※事前登録が必要です。ご希望の方は、下記までご連絡ください。

協力者 「うべメールサービス・宇部市LINE公式アカウント」の防犯・見守り登録を
してください。

お問い合わせ ☎ 3 4 - 8 3 0 3 FAX 2 2 - 6 0 2 6 高齢福祉課 高齢者支援係

2次元コード入り宇部市見守りシール

内 容 認知症等により自分の居場所がわからなくなった高齢者等を発見した場合、高齢者等の持ち物に貼られたシールの2次元コードを携帯電話等で読み取ること
で、発見場所等を即時に家族等登録者へ知らせる「宇部市見守りシール」を企
業の協賛により配布しています。

対象者 宇部市内在住の、認知症状により所在不明や家に帰れなくなる心配のある方
で、地域であんぜん見守り愛ネット事業に利用登録している方
(未登録の方は利用申し込みの際に同時登録できます。)

お問い合わせ ☎ 3 4 - 8 3 0 3 FAX 2 2 - 6 0 2 6 高齢福祉課 高齢者支援係

【地域の通いの場に関すること】

ご近所ふれあいサロン

内 容 年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽に集える場所・介護予防にもつながる地域の通いの場です。

対象者 子どもから高齢者まで、どなたでも参加可能

お問い合わせ ☎ 3 3 - 3 1 3 4 FAX 2 2 - 4 3 9 1 宇部市社会福祉協議会 地域福祉課